

香川県地球温暖化対策推進計画(案)

概 要

1 策定経緯

| | | |
|------|--------|--------------------------|
| 令和2年 | 1月16日 | 知事から香川県環境審議会に諮問（計画部会へ付託） |
| | 1月22日 | 第45回 香川県環境審議会 計画部会 |
| | 3月25日 | 第46回 香川県環境審議会 計画部会 |
| | 11月24日 | 第47回 香川県環境審議会 計画部会 |
| | 1月19日 | 第48回 香川県環境審議会 計画部会 |
| 令和3年 | 5月 | 第49回 香川県環境審議会 計画部会（書面開催） |
| | 6月29日～ | パブリック・コメント意見募集開始（～7月28日） |
| | 8月 | 第50回 香川県環境審議会 計画部会（書面開催） |

2 素案からの主な変更点

| | |
|--------------------|--|
| 第1章 計画の背景 | 1 地球温暖化の現状 IPCCが公表した第6次評価報告書第1作業部会報告書の内容を追記 |
| 第2章 計画に関する基本的事項 | 6 本県の地域の状況（2）③再生可能エネルギーの導入状況 固定価格買取制度に基づく本県の再生可能エネルギー設備導入容量について、最新の数値を追記 |
| 全般的事項 | 指標 現況についてはすべて最新の数値としたほか、太陽光発電システム設置容量については、最新の現況値をもとに新たに目標を設定 |

3 パブリック・コメントの実施結果

個人7名 計22件の意見提出

香川県地球温暖化対策推進計画（案）の概要

1 基本的事項

（1）計画策定の趣旨

- 温室効果ガスの排出削減等を図る「緩和」策と気候変動への影響に対応する「適応」策を総合的かつ計画的に推進するために策定するもの

（2）計画の位置づけ・性格

- 「香川県環境基本計画」の地球環境分野に関する個別計画
- 地球温暖化対策の推進に関する法律第21条に基づく「地方公共団体実行計画(区域施策編)」
- 気候変動適応法第12条に基づく「地域気候変動適応計画」

（3）計画の期間

- 令和3（2021）年度から令和7（2025）年度までの5年間

（4）基本的な考え方

- 本県が掲げる「2050年までに二酸化炭素の排出を実質ゼロにすることをめざす」という目標における、令和7（2025）年度までの温室効果ガス排出量削減に向けた取組みを取りまとめる。
- 温室効果ガスの排出量を抑制する「緩和」策とともに、現在及び将来に生じる気候変動の影響に対して被害を回避・軽減する「適応」策に取り組むことで、地球温暖化対策の推進を図るとともに、SDGsの目標達成にも貢献していく。
- 新型コロナウイルス感染症が社会に与えた影響や経済回復に当たっての考え方（将来的に環境と成長の好循環が実現する社会をめざす）を十分に踏まえた取組みを進める。

2 計画の目標

（1）基本目標

「脱炭素社会の実現に向けて地域とともに取り組む地球環境の保全」

（2）温室効果ガス排出量の削減目標

- 令和7（2025）年度に平成25（2013）年度比で33%削減する。

（目標設定の考え方）

国が4月に表明した新たな削減目標（2030年度に2013年度比46%減）に即して設定する。
国の温室効果ガス排出量の削減が、2030年度に向かって毎年一定割合で行われると仮定した場合、本県では、基準年度（2013年度）から目標年度（2025年度）までに33%の削減が必要となる。

3 施策体系

| 施策区分 | 施策の柱 | 施策展開 | |
|----------------------------|---------------------------------------|--|--------------------------|
| 大項目 | 中項目 | 小項目 | |
| 1 地球温暖化の防止を図るための対策（緩和策） | 1-1 徹底した省エネルギーの推進 | 1-1-1 脱炭素に向けたライフスタイル・ワークスタイルの選択と定着の促進 | |
| | | 1-1-2 省エネ型設備・機器等の導入促進 | |
| | | 1-1-3 脱炭素に向けた“まちづくり”の推進 | |
| | 1-2 再生可能エネルギー等の導入促進 | 1-2-1 太陽光発電の導入促進 | |
| | | 1-2-2 エネルギー源の多様化の促進 | |
| | 1-3 森林整備と都市緑化の推進 | 1-3-1 森林整備の推進 | |
| | | 1-3-2 都市緑化の推進 | |
| | 1-4 CO ₂ 以外の温室効果ガス対策の推進 | 1-4-1 CO ₂ 以外の温室効果ガス対策の推進 | |
| | 2 地球温暖化による被害を回避・軽減するための対策（適応策） | 2-1 気候変動適応センターの機能充実 | 2-1-1 気候変動適応センターの機能充実 |
| | | 2-2 気候変動に適応した対策の推進 | 2-2-1 気候変動に適応した対策の推進 |

1-1 徹底した省エネルギーの推進

課題1 「脱炭素」に向けて、これまでよりも踏み込んだ、ライフスタイルやワークスタイルの転換につながるような取組みを進める必要がある

施策展開

脱炭素に向けたライフスタイル・ワークスタイルの選択と定着の促進

| 日常生活・事業活動における省エネルギー行動の促進 | CO ₂ 排出量の「見える化」の推進 | 環境教育・環境学習の推進 |
|--|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ◎さまざまな機会を捉えた脱炭素に向けての県民総ぐるみの意識の醸成 ◎新しい生活様式を踏まえた省エネルギー行動の取組みの効果的な情報発信 ◎環境マネジメントシステムの普及等による事業者の環境経営の取組みの推進 ◎「かがわエコオフィス計画」に基づく県自らの率先した環境配慮活動の実施 ◎エコドライブの普及促進やエコ通勤の推奨などによる公共交通機関等の利用推進 | <ul style="list-style-type: none"> ◎「かがわ省エネ節電所」を活用した家庭における省エネ等の「見える化」の促進 ◎事業者に対する省エネ診断の受診促進や「見える化」手法等の情報提供 ◎地球温暖化対策計画制度の適正な運用による「見える化」の普及促進 | <ul style="list-style-type: none"> ◎地球温暖化防止活動推進員等との連携・協働による環境学習の機会の充実 ◎環境教育の担い手となる人材の確保・育成 |

課題2 家庭や事業所における省エネ型設備・機器の普及に加え、住宅や建築物そのものの省エネルギー化を促進する必要がある

課題3 適正な土地利用と都市機能の集約化、公共交通利用の促進によるコンパクトなまちづくりを目指す必要がある

施策展開

施策展開

| 省エネ型設備・機器等の導入促進 | | | 脱炭素に向けた“まちづくり”の推進 | | | |
|---|---|---|--|--|---|---|
| 省エネ型設備・機器等の導入促進 | 建築物の省エネルギー化の促進 | 環境にやさしい自動車の導入促進 | 適正な土地利用と都市機能の集約 | 公共交通機関の維持確保・利便性向上 | 歩行者・自転車のための環境整備等 | 自動車交通流の円滑化 |
| <ul style="list-style-type: none"> ◎機会を捉えた適切な情報提供による家庭への省エネ型設備・機器の普及拡大 ◎金融機関等と連携した事業者の省エネ型設備の導入等に対する環境配慮型投資の促進の支援 | <ul style="list-style-type: none"> ◎ZEHなど省エネ住宅の普及促進のための広報・啓発 ◎ZEBやBEMSの導入促進に向けた情報提供 | <ul style="list-style-type: none"> ◎EV(電気自動車)、PHV(プラグインハイブリッド自動車)、FCV(燃料電池自動車)の導入促進 ◎環境にやさしい自動車に関する情報提供 | <ul style="list-style-type: none"> ◎適正な土地利用と都市機能の集約によるCO₂排出の少ない集約型都市構造の実現 | <ul style="list-style-type: none"> ◎路線の維持確保や乗り継ぎ機能等の利便性の向上による公共交通機関の利用促進 | <ul style="list-style-type: none"> ◎通行環境の整備による自転車や歩行での移動の促進 | <ul style="list-style-type: none"> ◎交差点改良等による交通渋滞の解消等、自動車交通流の円滑化に向けた取組みの推進 |

1-2 再生可能エネルギー等の導入促進

課題1

日照時間が長いという本県の自然的特性を踏まえ、太陽光発電の継続的な導入促進が図られるよう、環境を整備していく必要がある

施策展開

太陽光発電の導入促進

太陽光発電の導入促進

- ◎住宅用太陽光発電の**設置費用への助成の継続**や**市町との連携**によるより一層の導入促進
- ◎市町における**地域脱炭素化促進事業を推進するための計画・認定制度を積極的に活用した**、地域と共生する形での事業用太陽光発電の導入促進
- ◎**PPA事業等の活用**や、**再生可能エネルギーによる電力調達が進むような取り組み**などによる県有施設における導入の促進

CO₂排出削減の環境価値の活用

- ◎J-クレジット制度を活用した「**かがわスマートグリーン・バンク(太陽光発電)**」の**取組み**を通じたCO₂削減による環境価値の有効活用

課題2

エネルギー源の多様化に向けた取組みを進めるとともに、エネルギー関連産業の振興を図る必要がある

施策展開

エネルギー源の多様化の促進

エネルギー源の多様化の促進

- ◎太陽熱など**多様なエネルギーの導入可能性の検討**
- ◎市町等との連携・協力による**水素の導入可能性・活用可能性の検討**
- ◎販売店等と連携した**FCVの積極的な導入**と市町等との連携による**新たな水素ステーションの建設可能性の検討**
- ◎**地域脱炭素化促進事業を推進するための計画・認定制度の積極的な活用**による市町等と連携した**エネルギーの地産地消モデルの構築**

県内産業の振興

- ◎再生可能エネルギー等に関連する技術開発の動向等についての情報提供による**エネルギー関連産業の振興に向けた支援**
- ◎地域新電力など**県内企業のエネルギー関連産業への参入促進**や**エネルギー関連企業の誘致**によるエネルギー関連産業の育成

1-3 森林整備と都市緑化の推進

課題1

森林の適切な整備と保全を通じて森林によるCO₂吸収量の確保を図る必要がある

課題2

CO₂の吸収源のほか、ヒートアイランド対策の観点から都市における緑化を進める必要がある

施策展開

施策展開

森林整備の推進

都市緑化の推進

森林整備の推進

みどりづくりの推進

県産木材の利用促進

地域の緑化の推進

建物緑化の推進

- ◎ **間伐等の森林整備や保安林等の適切な管理・保全**、森林整備の担い手の確保・育成
- ◎ 里山の整備の推進

- ◎ 森林ボランティア団体等の森づくり活動への支援など、**県民総参加の森づくりの推進**

- ◎ 公共建築物や民間住宅等における**県産木材の利用促進**
- ◎ イベント等を通じた**県産木材の普及啓発**

- ◎ 都市公園や港湾緑地、道路の植樹帯などの整備や適切な維持管理

- ◎ 都市部における建築物の**屋上緑化・壁面緑化**の促進

1-4 CO₂以外の温室効果ガス対策の推進

課題

高い温室効果のある代替フロンガスやメタン、一酸化二窒素の排出抑制・削減に向けた積極的な取組みを進める必要がある

施策展開

代替フロン対策の推進

メタン及び一酸化二窒素対策の推進

- ◎ 代替フロンを含めたフロン類を使用する機器の適切な管理や、機器の整備・廃棄等に当たってのフロン類の適切な充填や回収についての**周知、指導**
- ◎ フロンガス濃度の実態を把握するモニタリング調査の実施

- ◎ 堆肥の施用による土づくりや、化学肥料等の使用を低減した環境に配慮した農業の推進
- ◎ 家畜排せつ物の適正な堆肥化处理

2-1 気候変動適応センターの機能充実

課題

本県の地域特性を考慮した地球温暖化への適応を進めていけるよう、気候変動適応センターの機能の充実を図る必要がある

施策展開

気候変動適応センターによる情報の収集・整理・分析及び提供

- ◎国立環境研究所等と連携した本県の気候変動の影響や適応に関する**情報の収集・整理・分析**による、センターにおける情報の充実
- ◎センターが収集した農業・林業・水産業などの各分野における将来予測される影響等の**情報や分析結果の積極的な情報提供**

2-2 気候変動に適応した対策の推進

課題

今後より一層重要となる適応の取組みを各分野に応じて、総合的かつ計画的に推進する必要がある

施策展開

各分野（農業・林業・水産業等7分野）における対策の推進

関連産業の振興

- ◎本県で**将来予測される影響等を**7分野32項目に**分類・整理**し、それらに対する**適応策を**試験研究機関とも連携し、**計画的に推進**

- ◎気候変動への適応に役立つ**新たな製品やサービスを研究開発する事業者の支援**など関連産業の振興に向けた取組み

4 指標

★は新規の指標

| 施策区分 | 指標 | 単位 | 現況 (R2 年度) | 目標 (R7 年度) |
|----------------------------|--|----|----------------------|---------------------|
| 基本目標 | | | | |
| 1 | ★温室効果ガス削減率 | % | ▲15.8 (H29) | ▲33 |
| 1-1 徹底した省エネルギーの推進 | | | | |
| 2 | 1-1-1 ★最終エネルギー消費量削減率 | % | ▲7.4 (H29) | ▲8.0 |
| 3 | 1-1-1 ★一般廃棄物の1人1日当たり排出量 | g | 868 (R 元) | 810 |
| 4 | 1-1-2 ★ZEH (新築) 導入件数 | 件 | 708 (R 元) | 1,600 |
| 5 | 1-1-2 ★EV・PHV普及台数 | 台 | 2,281 | 4,500 |
| 6 | 1-1-3 ★エコ通勤優良事業所認証を受けた事業所数 | 箇所 | 6 | 56 |
| 1-2 再生可能エネルギー等の導入促進 | | | | |
| 7 | 1-2-1 ★太陽光発電システム設置容量 | kw | 821,728 | 1,240,000 |
| 8 | 1-2-2 ★FCV普及台数 | 台 | 24 | 100 |
| 1-3 森林整備と都市緑化の推進 | | | | |
| 9 | 1-3-1 森林整備面積(累計) | ha | 4,536 (H28~R2 累計) | 5,000 (R3~R7 累計) |
| 10 | 1-3-2 公園・緑地面積※ ※都市公園や港湾緑地、森林公園を 合わせたもの | ha | 1,838 (R 元) | 1,856 |
| 2-1 気候変動適応センターの機能充実 | | | | |
| 11 | 2-1-1 ★県内の気候変動影響に関する情報提供 件数 | 件 | 0 | 10 |
| 2-1 気候変動に適応した対策の推進 | | | | |
| 12 | 2-2-1 ★県が実施する適応策の件数 | 件 | 7 | 10 |